



平成 30 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 慶作
(J A S D A Q ・ コード番号 4 7 9 2)
問合せ先 取締役経理部長 谷田 和則
(T E L . 0 3 - 6 2 1 2 - 2 5 0 0)

事業子会社等の吸収合併に伴う 執行役員制度の導入等新体制に関するお知らせ

平成 29 年 11 月 16 日に公表いたしました「連結子会社及び連結孫会社の吸収合併並びに定款の一部変更（事業目的の変更）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、平成 30 年 4 月 1 日をもって、事業子会社等 5 社（※）を吸収合併し、純粋持株会社から事業会社に移行いたします。

平成 30 年 3 月 15 日開催の取締役会にて、当社が事業会社に移行するにあたり、コンプライアンスを強化し、かつ、迅速な経営判断を行うため、執行役員制度の導入を含む新たな経営体制について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

（※）事業子会社等 5 社

100%連結子会社

- ・ 山田ビジネスコンサルティング株式会社
- ・ 山田不動産コンサルティング株式会社
- ・ 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ
- ・ 山田プリンシパルインベストメント株式会社

100%連結孫会社

- ・ 甲南不動産株式会社

記

1. 執行役員制度の導入

（1）執行役員制度導入の目的

各事業部門の責任を明確にするとともに、意思決定の効率化及び業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入し、取締役会の権限を執行役員に一部移譲することといたします。

取締役会は、経営の「監督」機能としての役割を強化することで、より強固なガバナンス体制の構築をすすめてまいります。

（2）執行役員制度の概要

- ①執行役員の選任・解任及び担当する職務の委任は、取締役会の決議により行う。
- ②執行役員は、取締役会において決議された職務分担の範囲内で会社の業務を執行する。
- ③執行役員の任期は、原則として1年とし、再任を妨げないものとする。

（3）執行役員制度の導入時期

平成 30 年 4 月 1 日

2. 合併後の新体制（平成30年4月1日付）

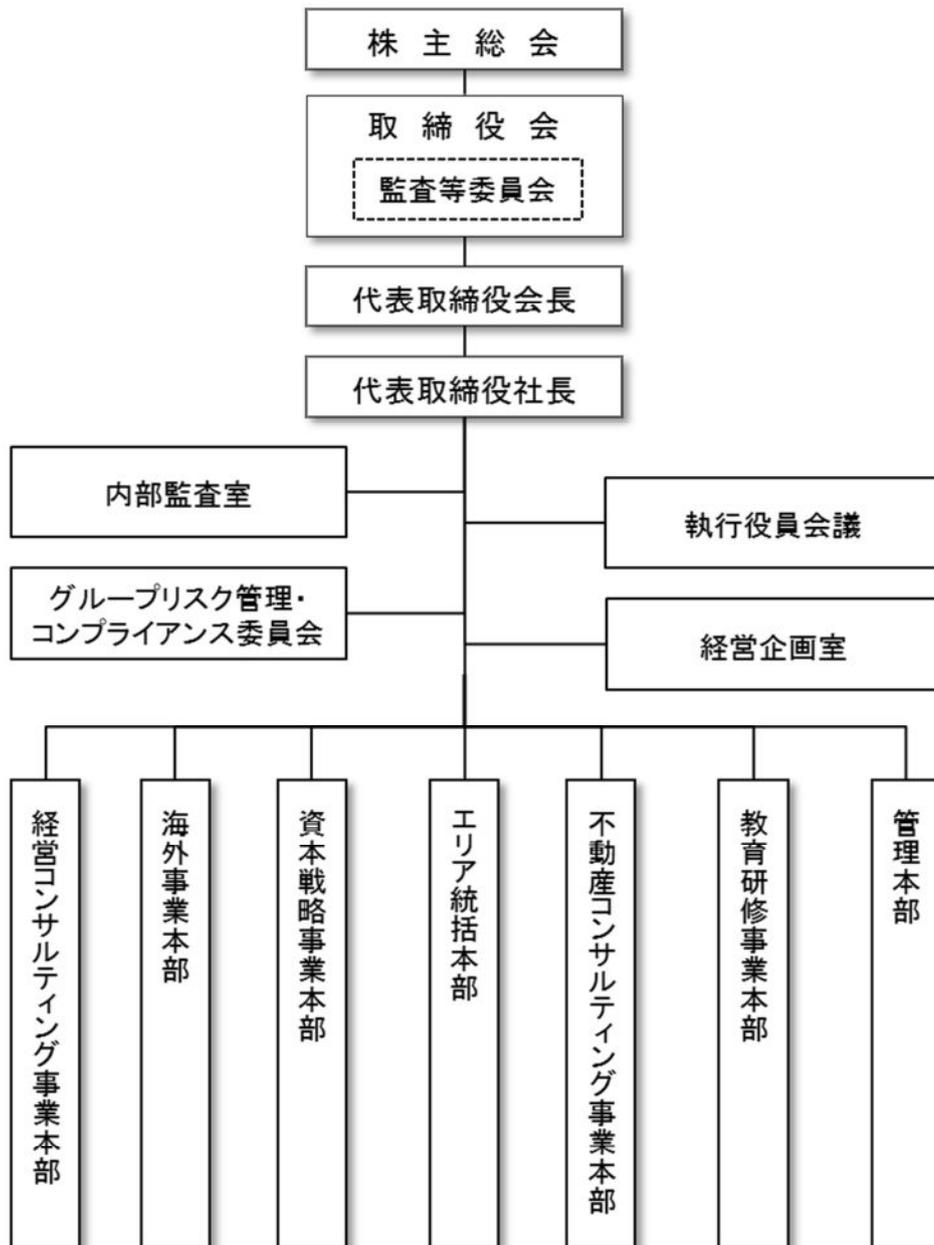
(1) 取締役一覧 ※取締役について異動はありません。

氏名	役職名
山田 淳一郎	代表取締役会長
増田 慶作	代表取締役社長
浅野 公雄	代表取締役副社長
布施 麻記子	取締役
谷田 和則	取締役
西口 泰夫	社外取締役
小松 直也	社外取締役・監査等委員
永長 正士	社外取締役・監査等委員
山崎 達雄	社外取締役・監査等委員
岩品 信明	社外取締役・監査等委員

(2) 執行役員を選任

氏名	新役職名
増田 慶作	社長執行役員
西村 勝之	専務執行役員 海外事業本部長
辻 剛	専務執行役員 経営コンサルティング事業本部長
天野 祐一郎	常務執行役員 資本戦略事業本部長
戸矢 康弘	常務執行役員 エリア統括本部長 兼 名古屋支店長
塩澤 洋二	常務執行役員 教育研修事業本部長
岡本 清秀	常務執行役員 不動産コンサルティング事業本部長
東 聡司	執行役員 九州地区担当
西 達也	執行役員 大阪支店長
近江 彩子	執行役員 京都支店長
久島 満洋	執行役員 経営コンサルティング事業本部 副本部長
奥村 忠史	執行役員 資本戦略事業本部 事業承継担当
加勢 晃嗣	執行役員 中京地区担当
中村 裕治	執行役員 大阪支店 不動産コンサルティング事業部長
小西 勝俊	執行役員 経営企画室長

【参考】組織図（平成 30 年 4 月 1 日付）



以上